②保健室における相談活動と他機関との連携

下田久子・川島令子

はじめに

のか、養護教諭の実践の中から報告して が多い。学校という限定された場面でど みたいと思う。 か、またどのような課題が残されている てどのような取り組みがなされている のような内容の相談があり、解決にむけ る能力をこえた内容の問題に出会うこと る児童・生徒の健康問題にかかわった く世に問われ出したことに起因する。 子供達の健康問題が、教育問題として広 いうことが知られるようになったのは、 護教諭がいて、児童・生徒の 健 康 相 談 (教育相談も含む) が行われている」と 現代社会では、個人の力で解決でき 「学校には保健室があり、そこには養

職務 学校における養護教諭の

とづき、学校には校長、教頭(横浜市は 学校教育法第二十八条、第四十条にも

> の四、「学校における保健管理体制の整 保持増進に関する施策」第二部、施策そ 省保健体育審議会「児童・生徒の健康の 体で確立していくべきものであるから)。 ていない(専門職といわれる以上職能団 務内容規定を定めた法令や通達は出され 唯一の専門職であることから、他には職 は、 司る」と規定されている。教員として は二十八条五項に「児童・生徒の養護を 有の職務内容があり、養護教諭について が置かれている。それぞれの職種には固 副校長)、教諭、養護教諭及び事務職員 昭和五十七年十二月に答申された文部 養護教諭は、学校保健にたづさわる

門的立場から、すべての児童・生徒の保 行う日常の教育活動にも積極的に協力す る指導にあたるのみならず、一般教員の 児童・生徒についても健康の増進に関す 生徒の個別の指導にあたり、また健康な る問題等心身の健康に問題を持つ児童・ て、疾病や情緒障害、体力、栄養に関す 健及び、環境衛生の実態を的確に把握し 備」の項においては、「養護教諭は、専

> いる。 る役割を持つものである」と述べられて

下のように示している。 横浜市養護教諭部会では職務内容を以

健康診断の運営 ⑤健 経営 ③学校保健安全の立案と評価 ①学校保健安全の推進と評価

②保健室

4)

⑥健康相談の運営 ⑦ ・生徒の管理と指導 康上の問題を持つ児童

健康観察の実施とその 防対策 ⑩救急処置と 伝染病及び食中毒の予 指導 ⑧家庭訪問

衛生の管理と指導 の管理と指導 ⑫環境

学校保健組織活動の推 健安全教育の推進 安全管理と指導 性教育の推進 切特殊教育 16精神 **⑭**保

析

②保健事務、以上二十項目に

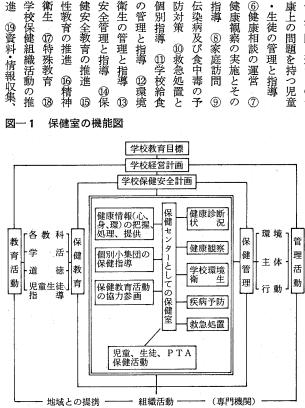
-どうすることが望ましいか

個別相談と連携

わたっている。

Ξ 保健室の機能

養護教諭が二十項目にわたる職務を行



29

-児童・生徒の健康実態 -保健室の機能

養護教諭の行う相談活動

-はじめに

学校における養護教諭の職務

保健センターとして位置づけ、その機能 能も多様化し、現在では、学校教育活動 て、 昭和三十三年に文部省体育局長通達とし 日々取り組みを展開している。 る。そして現在、学校における保健室を の目標達成に大きな役割を果たしてい の問題と化してゆく過程で、保健室の機 として設置することが規定されている。 十九条では、保健室は健康診断、健康相 分う場所が保健室である。学校保健法第 を果たすべく、養護教諭は保健室経営に に伴い、健康問題が子どもの生き方全般 いるにすぎなかった。しかし時代の変化 保健管理中心の位置づけがなされて 救急処置等を行うために必要な部屋 「保健室の設備基準」が 出された

四 児童・生徒の健康実態

●─小学生の健康問題

類別してみると、 精神的問題、生活的問題、環境的問題に 現代の子供の健康問題を身体的問題 次のような現状であ

一身体的問題

彎症等が順次あげられる。この他に病気 位はアレルギー疾患(喘息・皮ふ炎)、 状況の一位はむし歯、二位は低視力、 いで心臓疾患、腎臓疾患、てんかん、 定期健康診断の結果による疾病の罹患 側 Ξ 次

> 0.9 のアレルギー疾患をもっていることが示 の一〇%の子供が、ぜんそくや皮ふ炎等 傾向を示している。本市の小学校入学児 ターによる増加が指摘されている。 三位のアレルギー疾患も、年々増加の

に (ローレル指数 (160以上 (ローレル指数) (99以下 肥満 2.6 0.6

全市の小学生

①心身症的状況で保健室に来室する子供

率 (小学生)

展と社会的背景により減少してきた。 近くまで上昇したが、近年学校保健の発 和三十年代が罹患率のピークで、八〇% 情がよくなり砂糖の消費量が増加した昭 一位のむし歯については、戦後食糧事 問題となる(表―1参照)。

り上げやすいものといえる。 きるので、健康教育の教材として大変取 は子供に鏡で自分の歯を見させて指導で 家庭との連携が大切である。更にむし歯 等が大きな影響を及ぼすものであるから い。家庭における生活態度や食事の習慣 校のみで行っていても効果が期待できな むし歯予防についての教育活動は、学

なものは、最近のファミリーコンピュー や増加の傾向にある。特に近視の後天的 弱視等が主なものであるが、全体的にや 二位の低視力は、近視、遠視、 乱視、

永久歯のむし歯を治し てない子 (D・M・F平均値) (3.2)(3.5)視力 0.9 以下の子 21.0 16.0 8.9 10.1 2.1

横浜市(児童)疾病・異常罹患

25.7%

女

27.6%

横浜市養護教諭研究会が実施し

ではないが異常として、肥満・痩傾向が S60年、横浜市養護教諭研究会かた「児童・生徒の健康実態調査」 傾向の子供と、痩傾向の子供が、それぞ おける生活習慣や食事のあり方、その他 れ問題となる。これ等の異常は、家庭に も罹患していることが指摘されている。 が成人病といわれる病気が小学生の内に 続けている子供がいる。特に数値は低い をもちながら本市の小学校で学校生活を している。この他、更に二百余の、疾病 が、側彎症は二三六人が、それぞれ罹患 されている。 人が、てんかん、けいれんは二三四人 一〇五八人が罹患し、腎疾患は、一九二 更に病気ではないが異常として、肥満 次いで心臓疾患は、

することからもこのことが実証される。 する頃には、半数近い子供が初潮を経験 の早期化現象がみられる。初潮が三年生 伸びが大きい。体力面では、特に筋力が弱 びに対して座高の伸びが少なく、下肢の 親の養育態度が問題となる場合が多い。 でもみられるようになり、小学校を卒業 いことが指摘されている。この他に成熟 次に発育、発達については、身長の伸 日常の保健室での観察や対応から、 子

> なんとなくさびしい 一五% 何のために生きているのか 一〇%

ている。その内容を次に、要約してみ 供の精神的な問題が数多く指摘されてい るが、最近日本学校保健会が 実 施 し 「心の健康調査」の結果がこれを裏づけ

が多くみられる。 ・食事をしたくない めまい、立ちくらみがよくある 動悸、胸苦しさがある 一四% 夜眠れないことがよくある。 二一% 頭痛、腹痛がよくある 一五% 二六

②なんとなく疲れていて、気力がない。

朝起きるのがつらい

四四%。

疲れやすい 二九%。

③情緒不安定的傾向がみられる。 何をしても楽しくない 八% すぐ不安になる 三三% 悩みごとや心配ごとがある 友だちにどう思われているか 学校の勉強や成績のこと 五四%

・学校が楽しくない ④学校ぎらい、登校拒否的傾向がみられ 学校へ行きたくないと思う 死んでしまいたいと思う 三〇% 一五% <u>-</u>0%

⑤幼稚化傾向がみられる。

⑥問題行動的傾向がみられる。 ・親に乱暴したいと思う 二〇% ・大人になりたいと思わない 三九%

査は、中学二年と高校二年にも同時に実 値は小学校六年生のデーターで、この調 ・先生に乱暴したいと思う 一三% (裏づけを明確にするために、記した数

施したが、ほとんどの項目が、中学、高

校と発育するに従って増加傾向を示して

もち、自立の意欲に欠ける子ども像が浮 前に諦めてしまい、必要以上に劣等感を 協調性に欠け、自己中心的で、努力する 以上の結果から、全体的な傾向として

三生活的問題

ことなどである。 ビ、ファミコンの時間が多く、食事を家 や運動や外遊びが少なく、塾通いやテレ いる。特に問題となるのは、夜型の生活 供の生活が乱れていることが指摘されて 族で団らんしながら食べることが少ない 各種の生活調査の結果から、現代の子

る。 のと、入部していないものとの差が大き らうものが、学年が進むにつれて多くな 床時間が遅いほど悪く、家人に起しても 五○%近くいる。目覚めのようすは、就 朝の起床は、七時過ぎに起きる子供が 運動は、運動部等に入部しているも 毎日何も運動していないものが、二

> いない。 異年齢での多数の遊び友だちがほとんど ○~三○%もいる。外遊びについては、

の手伝いの機会が少い結果ともなる。 題が多い。また家族の一員としての家事 の人間関係、食事のマナー等の面から問 なものを、好きな時に食べる傾向がみら れる。このため、栄養のバランスや家族 食事については、一人で気ままに好き

四環境的問題

いる)。

関心の家庭もある。 渉の傾向がみられる。この反面、両親の 独立している家庭が多く、過保護、過干 欠損家庭や不在家庭が増加し、放任、無 核家族で、子供が少なく、子供部屋が

少ない。即ち基本的な正しい生活の仕方 り、気づいたことを親に連絡することが 情報の氾濫、非行の誘い、近隣の付き合 向がみられる。雑誌による興味本意の性 についての家庭教育や社会教育がなされ との遊びの呼びかけも電話ですませる傾 会が少ない。また、電話の普及で友だち 車の普及で家族との外出時には、歩く機 なく、交通量が多く危険な状況である。 る環境に恵まれていない状況にある。 いの稀薄さから、他人の子供に注意した 地域では、自然に恵まれた遊び場が少

―中学生の健康問題

中学生の時期は第二の誕生と言われる

げる。八歳では女子が男子の体格を上回 子では第二伸長期を迎え、小学校の頃肥 位・体格の発達の逆転時代を迎える。男 発達もこの頃から開始する。 り見えるようになる。一方女子は筋力の 満に見えていた児童も解消されてすっき るようになるが、十二歳を境にして、 よりに心身にめざましい発育、発達をと

とりまく大人達の援助が重要となってい してゆくが、なかなか立て直しのできな のバランスをくずしては立て直して成長 生徒達は大変な努力を必要とする。心身 で、その変化を受けとめ、乗り切るのに を迎え、心も体も大きく変化をする時期 い生徒も年々増加の傾向にあり、生徒を 思春期の中期に入り、性的にも成熟期

口精神的問題

一身体的問題

生徒が多くその中でもアレルギー性結膜 調査によると ①視力の悪い生徒が多い ている生徒が男子八十人、女子七十六人 人と比較的多いこと ⑤腎疾患に罹患し が全市で男子二百四十人、女子二百十 炎が多いこと ④心臓疾患を有する生徒 者が多いこと ③眼疾患に罹患している こと ②むし歯の保有率が高く、未処置 百六十種におよんでいる。 と比較的多く、また慢性疾患の種類もご 昭和六十年度横浜市養護教諭研究会の

Ħ

表一 2	横浜市(生徒) 率(中学生)	疾病•	異常罹患
		男	
永久歯の ていなり	かし歯を治し	45.3%	45.9%
$(\mathbf{D} \cdot \mathbf{N})$	イ・F平均値)	(5.79)	(5.80)
	以下の者	32.5%	39.8%
アレルキ	- (喘息 皮フ炎)	8.2%	6.8%
肥満	÷	2.5%	2.4%
るいそう		1.8%	1.2%
	Tille and the Atlanta of	A TTT-1- A	2 8 1 to 1 to 2

S60年、横浜市養護教諭研究会が実施し た「児童・生徒の健康実態調査」より

くことから、他との比較の中で自己をみ と。さらに社会性が発達し外界に目がむ の変化がとまどいと悩みの原因となるこ 原因になる。悩みの多くは、 なるため、自己の学習到達度も劣等感の つめ悩みも多くなる。知的活動が活発に 心身の成長・発達に伴い、自らの心身 友人の問題、 両親・家族の問題がほ 学習の問

三生活的問題

とんどである。

たしている生徒が多く見られる。 リズムが乱れたことにより健康阻害を来 来室する生徒の様子からみると、生活の 日々の健康観察、欠席調査、保健室に

に帰宅、したくもそこそこに塾にかけつ 方。学校で部活動を五時までやり、六時 そなえて夜間学校化している 塾の あり 毎日睡眠不足を訴える生徒――受験に

習するうち、 け め来室するといった生徒のパターンが非 登校するため朝食をぬく。 てしまうという生徒。 して宿題をしていると十二時過ぎになっ しく起床できない。 九時に終了して、 空腹と疲労で気分不良のた あわてて起床して 当然朝早くすがす 十時に夕食、 一~二時間学 入浴

成熟期を迎えた中学生の時期 に **四環境的問題** 庭では非行の問題を多くおこしている。 子供の現状とのギャップがありすぎる家 込み放任してしまう親、 中学生になると完全に自立したと思 小学校の現状と同一であるが、 親の思い込みと は 心身の 段

題解決への意識付け、

実践能力を個別 生徒に対し、

有無にかかわらず) 日頃健康上の問題を有する

は

(問題意

ź, ধ্ 的

が大切ではないかと思われる。 力も大きく、人的な環境の面からも整備 混乱が大きくなる。 性的情報が刺激的であった 友人からの影響 ŋ す る

保健室利用状況 - 3

四で述べたよ

容の変化には驚かされる。

員、父母、児童・生徒が訪ずれる。 ころから当然種々の目的を持っ

そし

保健室は校内の保健センターである

て教

て保健室を訪ずれる児童・生徒の相談内

問題を持つ児童・生徒は増加傾向を示

時代と共に広がり複雑化し、

特に心身の

児童生徒をとりまく健康問題は、

	痴病・異常 利用者 (人)	専門医受診 させた件数	傷害利用者 (人)	専門医受診 させた件数	利用者総数(人)
小学校	67,290	(1.9%) 1,000	146,653	$(2.8\%) \ 4,122$	213,943
中学校	56,198	(0.9%) 516	60,912	(5.6%) 3,401	117,110

五

養護教諭の行う相談

活

調査時 昭和55年度

中学校

調査対象 横浜市立小 • 中学校養護教諭 小学校 319人 中学校 131人 小学校 回答者数 142人 (44.5%)

78人 (59.5%)

相談活動からみた家庭側の問題 麦

小学校

事情について話し出す。

家族構成は 母

三十九歲、

土木作業員)、

(三十五歳

- 2. 3. 4.
- 5.
- 親の無理解 家庭環境が悪くてもどうにもならない。 親のエゴで子供をだめにしてしまう。 父子家庭へのアプローチが大へん。 留守家庭への連絡が密に取れない。 登校拒否 児童相談所にも行かなくなり、小児神経 科へ依頼したか病院の報告もないまま欠席 がつづいている。 医学的裏付けがとれなかった。 両親の不和のため情緒不安定が解決しない。
- 8.
- い。 父子家庭の父と子とも知能が低く理解力 9.

で感じている。 傷による者が多いと思いがちだが、 は訴えの方が上まわってき てい 陰湿さに特徴があると養護教諭は膚 また問題の深刻さ、 また活動的な年代であるから外 当然発育発達の重要な時期であ 養護教諭の行う相談活動 多様性、 . る こ 複雑 内科 浜市の小・中学校ではどのような内容の う現場でのコンセンサスを得ている。 集団に行うヘルスガイダンスであるとい 談が多いのか、

ること、 て いる。

調査を実施した。

昭和五十七年度第一

同

乏しく、 特性にある。

自立性・自主性に欠け、不満傾

向が大きく、

多くの子は孤独・疎外感に

調査結果からは相 談内容の多様性、

解

陥入っていると教師集団は指摘して

る。

困難に立ち向かう気力に乏しく、

自

し

・疾病・異常の健康相談を行っても経済状態が悪くて解決できない。 ・家庭でのトラブルの相談で、本人を家庭の一員という意識を持たせるのに困難だった。(家庭破壊)・母親の無理解・父親の非協力、家庭での基本的な躾ができていない。 ・家庭に問題があるところでは、子供に対する働きかけだけではどうにもならない。 ・健康問題で親の意識の低さ。

V

乓

ひずみで破壊した家庭の 臭い

が

強

談に来室する生徒の背景には社会の

重

ていると、

養護教諭は指摘している。

相

己統制の欠除が相談活動を一層困難に

個別 相

V

組んでいるか事例を通して述 ベ

て

み

た

保健室に持ち込まれる問題とどうとり

中学校

1.

六 脱と連

0 事例から

<事例一・長期欠席・怠学傾向の中間

子V

制を作る。 が不定愁訴を訴えて来室する。 えの本質は他にあると判断し受け入れ体 分のことを話し出す。A子の様子から訴 とれないA子。久しぶりに登校して来た .座っていたが打ちとけるにしたがい 怠学傾向にあり、 数回の来室時のたびに家庭 家庭連絡もなかなか 言葉少 自

32

その

傾向に拍車をかけているのが現代っ子の 決の困難さが浮きぼりにされたが、

粘りがなく、

ひ弱で耐性に

内容分類	小学校	中学校
1. 身体的な面で問題を持つ児童・生徒	1. 要管理児童の医療機関の指示の確認 2. ぜんそく児童の相談 3. 腎臓病の児童の相談 4. 低視による相談 5. 疾病血相談 6. 貧歯治療の指導 8. 限勢体管を終し 10. 身体障害が関係を持定 11. 糖尿病性腹痛が関係を持续 12. 神経原の指導 12. 神経原の第一個表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別の一般を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	1. 腎臓疾患を全様の運動部入部相談 (
2. 精神的な悩み (問題)を持つ生徒	1. 心身症の相談 2. 登校拒否 3. 健康状態が悪いのに登校させる親について 4. 体重減少児童の健康管理 5. 情緒障害児の相談 6. てんかん児童の相談 7. 自律神経調節障害 8. 不定愁訴の多い生徒 9. チックの相談 10. 非行の相談 11. 自閉的損傷 12. 微細脳質傷 13. 授業の履望児童の相談 14. 死へ腹陽の悩み(いじめ) 16. 集団不適応	1. 心身症の相談 2. 登校拒否(意志薄弱)の生徒の相談
3. 性に関する悩み (問題)を持つ生徒	1. 初潮指導(性教育)	 性交渉のある生徒、妊娠の疑いを持ち悩んでいる生徒の相談 性病ではないかという相談 夢精を病気と思い悩む生徒の相談 月経に関する相談 異性へのあこがれ 性の悩み(内容不明) 異性に関する悩み 恋愛についての相談
4. 行動に問題を有する生徒の相談	1. 朝食を摂取しない児童の生活指導 2. 特殊学級の児童の相談 3. 給食拒りズムを別している児童の生活指導 4. 生活りズムをある児童の相談 6. 母親入院による食生活・身の回りが不潔になった児童 7. 遅進児童の相談 8. 健康面での生活指導について 9. 牛乳ぎらいの子 10. 一年男子のおもらし 11. 頭部打撲 12. 骨折の疑い 13. 失神する児童	1. 日常の健康観察により異常を訴えている 生徒の相談 2. 怠学 3. 校内での反社会的行動をくり返す生徒 4. 欠席日数の多い生徒
5. その他の相談	1. 安全会に関するトラブル 2. シラミ発生 3. 目に石灰を入れた 4. 医療機関の紹介 5. ロウ斗胸の手術	1. 学校事故後遺症 2. 進路

飲食店勤務)、兄(一五歳、中三、祖父の 階二部屋)、公共料金滞納のため、ガス、 怠学)、弟 (三歳)。 父は出稼ぎ入夫で年 養子となって別居)、 うとあかのため異様な感じで、

不潔な生 べること入浴することもできず、るいそ もらって食べている。お金がない時は食 店でカップラーメンを買いお湯を入れて できないので出前にたよるか、近くの商 電話が止められている。食事のしたくが 家は一戸建ての借家(一階一部屋、二 家事いっさいA子の肩にかかっている。 ほとんど家に寄りつかない。破壊家庭で に数日しか家にいない。母は気分次第で 事務所、担当民生委員と連絡をとり協力 が、根本的解決にはならないので、福祉 任状態が続いた。当面食事をさせたり、 たが、学校の要望には答えず子供達の放 で緊急に対策を話し合い、父母を招請し ければ生命が危険な状態にあった。校内 いる。A子の不定愁訴は緊急に解決しな 活で頭髪にはシラミの卵が無数に光って 月頃一家で行方不明となり卒業しないま を依頼した。結果的にはA子の家庭の立 しらみの駆除の援助を学校で行っていた 能力のない両親の下でおきた不幸な例で まとなった。父母の知能がやや低く保護 て直しは因難で、中学三年生になった六 弟(小五、一一歳

<事例二・不登校の中二女子>

神科の担当のドクター、ケースワーカー

に希望をなくしシンナーに逃避していっ時期なのだが、複雑な家庭の事情で将来

談を選ぶことにした。C区内保健所の精

母親と相談の結果、保健所の精神衛生相どの機関が望ましいか校内で話し合い、本人も乗り気で、自分から母親に話す。医の受診が必要と判断してB子に話す。

室に閉じ込もったまま出て来ようとし る。どんどん自分の殻にとじこもってい る。どんどん自分の殻にとじこもってい る。どんどん自分の殻にとじこもってい る。どんどん自分の殻にとじこもってい ない B子の相談で母親が来室した。 B子

母(四十歳、主婦)、兄(大学一年生)の 世 た。 があるのではないかという心配もあっ 苦労なのだが、今の状態がB子にも関係 で入退院をくり返し退院したばかりで気 四人家族であった。父がアルコール中毒 きたものの、全身倦怠を訴えてクラスメ をみることにした。数日たって登校して になる。 顔付き、 行動の 様子から 専門 中毒のことなど心の内をのぞかせるよう 職業(冠婚葬祭業)のこと、アルコール でしまって誰とも話したくない。父親の で来室するようになる。気分が落ち込ん は割合はっきりと応答できる。以後一人 ートに連れられて来室した。問いかけに かく見守ってゆくように話し合い、様子 家族構成は父(四十二歳、会社経営)、 日常生活ではB子の自主 性に まか 周囲の者が行動の指示をしないで暖

> 安心して勧めることができた。また、保 の両先生には生徒のことで相談にのって りを与え、効果が上ったと思われる。 えて、高校進学を果たし、卒業して社会 とれていたため援助活動もスムーズに行 折があったが、B子とのラポートがよく 神科で治療を受けることとなり、うよ曲 決心をすることができる。結果的には精 には抵抗のある人でも抵抗なく足を運ぶ 健所は健康な住民も利用するので、病院 いただく事も多く面識もあり、 た事は、母親のB子に対する態度にゆと 人となっている。母親の相談相手になれ <事例三・シンナー常習の中三男子> 文化祭のクラスの演劇練習中に、格闘 私自身も

場面があり、自分の役に手加減できず、クラスメートの男子の前歯二本を破切さクラスメートの男子の前歯二本を破切されたが要望に応じない家庭である。家族はたが要望に応じない家庭である。家族はたが要望に応じない家庭である。家族はたが要望に応じない家庭である。家族はたが要望に応じない家庭である。家族はたが要望に応じない家庭である。家族はたが要望に応じない家庭である。家族は、飲食店勤務)はアパートで一人住歳、飲食店勤務)はアパートで一人住成、独母に養育費を支払うのみで放任、い、祖母に養育費を支払うのみで放任、い、祖母に養育費を支払うのみで放任、い、祖母に養育費を支払うのみで放任、い、祖母に養育費を支払うのみで放任、い、祖母に養育費を支払うのみで放任、い、祖母に養育費を支払うのみで放任、い、祖母に養育費を支払うのの重要なないることが分り個別指導をくり返していることが分り個別指導をくり返していることが分り個別指導をくりいることが分り個別指導をくり返していることが分り個別指導をはいる。

あろう。

談所とも連携をとりD夫の生活の立て直 度に裏切られたD夫は服薬も中止してし が次回の予約は果たさなかった。母の態 そうに報告するD夫だった。受診はした 合って母親が連れていってくれると嬉 診させることにした。母と子で一晩話 必要を判断し、Y大小児精神神経科を受 での指導に限界があり、心理療法を行う で補導される事件を引き起こした。 た。シンナー吸引しバイクの無免許運転 ように話し合うくり返しだった。児童相 まった。母親としてもっと真剣に考える せず職を転々としている。シンナーから 旅立っていった。しかし一カ所に長続き 無責任。それでも援助の甲斐あって卒業 しに当ったが、鍵を握る母親は相変らず であり、この種の相談は後をたたないで も家庭内だけで解決できない深刻な問題 題があるもの三事例を選んだ。どの事例 多くの事例の中から家族の養育機能の問 も完全に解放されないでいる様である。 後は鉄工場に勤めることに決まり社会に

七―――どうすることが望ましいか

在、家庭崩壊の中に置かれている子供へ第一に考えなければならないことは、現を種々あげてきたが、今後の対策としてこれまで、現代の子供や家庭の問題点

の援助活動の連携である。

の福祉機関が親への指導を行い、ある部 への指導には限界がある。そこで、 学校は、子供への指導はできるが、親 地域

> 分の援助協力が得られることを望む。 第二に、専門機関への通院が必要な場

合は、途中で勝手に通院を中断しないた

子育ての終った在宅婦人のボランティア は、近隣同士の助け合いと、地域の中で 連携で行なわれることを望む。第三に、 一時的な理由で子供の養育が困難な場合

> 令子・岩崎中学校養護教諭> <下田久子・戸塚小学校養護教諭/川島 活動の開発が望まれる。

めの指導と援助が、地域の福祉機関との

③児童相談所の役割と課題

三——児童相談所の機能

-児童相談所の課題 --児童相談所の役割

ーはじめに -児童相談所とは

山口かおる

はじめに

務所であった。 央児童相談所の前にある保土ケ谷福祉事 に私自身の経歴に触れてみたい。 のような位置にあるのかを説明するため れた。新任研修の後配属されたのが、中 私は昭和四十九年、教育系の大学を卒 この稿を書くにあたり、私の視点がど 横浜市に社会福祉職として採用さ

福祉事務所というのは、あらゆる生活

児童相談所に援助してもらったこともあ 等々、ありとあらゆる問題があり、その となっている。生活課題には、出産、育 課題を抱えた人達が訪れるところである 中でも子供の養育に関する問題を通して められがちであるが、生活保護受給世帯 は の抱える生活課題への援助も重要な仕事 ーカーとして八年間勤務した。生活保護 私はここで生活保護担当ケース・ワ 経済的側面への援助が中心に受けと 疾病、進学、離婚、就労、高齢化

る。

想いを抱いたこともあった。 能を充分に理解できずに、「期待してい た援助が得られない。」と、もどかしい 児童相談所の目の前にいながら、その機 その後児童相談所へ転勤、相談係のケ しかし社会福祉の機関に働き、しかも

ったのかも分るようになってきた。 年目になり、当時のもどかしさが何であ ース・ワーカー(児童福祉司)として五 外から見ていた児童相談所、内に入っ

> と思い、私見を述べさせて頂くことにし えるにあたって、一つのヒントとなれば て見た児童相談所、その違いを明らかに して行くことで、関係機関との連携を考

児童相談所とは

相談に応じ、必要な場合は児童および家 あらゆる種類の問題に対して、それらの 「児童相談所は、児童福祉に関連する

35